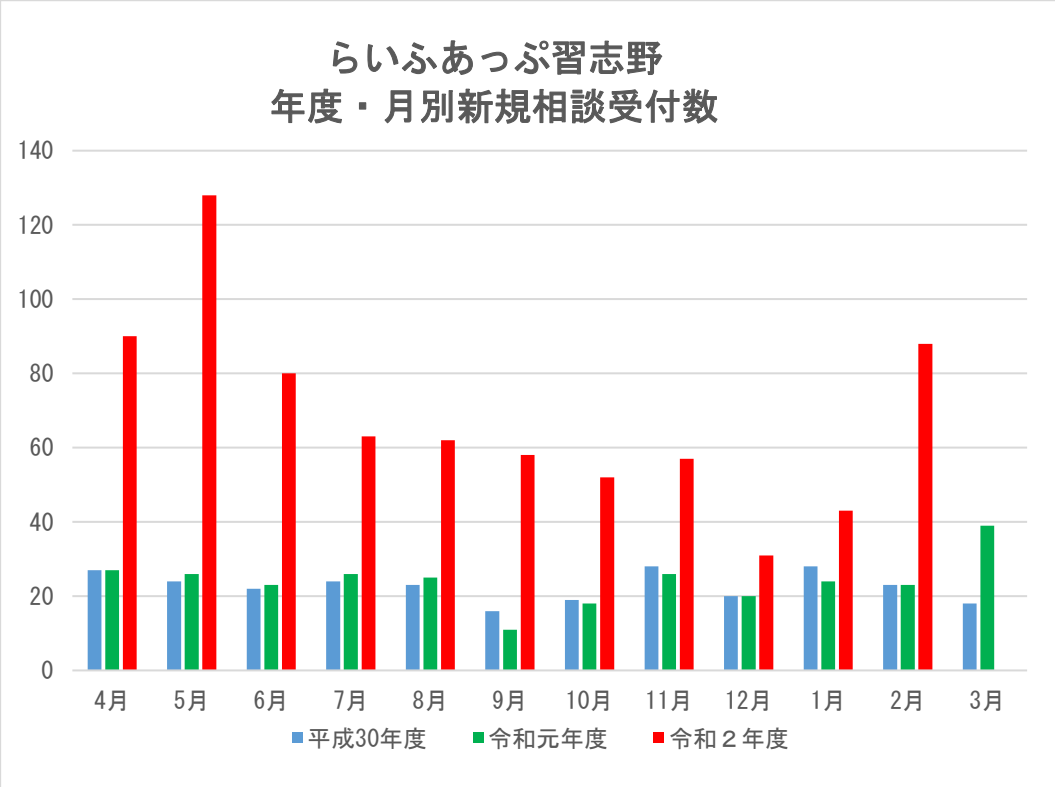
らいふあっぷ習志野
らいふあっぷ通信 18
2021 March
lifeup@j[illegible]n
津田沼 5-12-12　サンロード津田沼６階　TEL047-453-2090

コロナ禍の１年 大きく変わった生活

令和２年、新型コロナウイルスの流行で、私たちの生活は大きく変わりました。見通しの立たない生活の中、緊急事態宣言が 4 月に出されました。そのため経済活動は大幅に停滞し、生活に困窮する人たちが激増しました。

4 月 20 日には住居確保給付金の給付要件が緩和され、申請者が殺到しました。相談場所の確保や衛生に最善の注意を払い、関係する機関と連携をとり支援を行ってきました。

5 月を頂点に新規の相談数は徐々に減少していきました。しかしコロナウイルスの第３波により、感染者が大幅に増加し、２回目の緊急事態宣言が 1 月 8 日に出されました。それとともに新規相談の受付数も再び増加し、2 月には大幅に増えました。これは、総合支援資金特例貸付の再貸付が始まったことが大きく影響しています。



総合支援資金とは、失業等により日常生活全般に困難を抱えている方を対象に、必要な資金の貸し付けと社会福祉協議会やハローワーク、自立相談支援機関（習志野市ではらいふあっぷ習志野）等による継続的な相談支援をセットで行い、生活の立て直しや経済的自立を図ることを目的とした制度です。総合支援資金の特例貸し付けはコロナの影響で休業や失業状態になり、収入が減少している人に対して貸付を行う制度です。

また、住居確保給付金の申請者の数も 1 月以降再び増加しています。習志野市における住居確保給付金を受けた方は令和３年２月現在 150 人を超えています（受給終了者含む）。この傾向は３月も続きそうです。健康面・経済面、たいへん厳しい状況が続いています。らいふあっぷ習志野では、相談に来られた方々の問題を解決できるように、これからも相談者ひとりひとりに寄り添った支援をしてまいります。

来所時には、コロナウイルス感染予防のため「マスクの着用」、「検温」、「手指の消毒」をお願いしています。ご協力よろしくお願いいたします。

